



マルハニチロが大都魚類<8044>株式の変更報告書を提出（買い増し）



大都魚類<8044>について、マルハニチロが5月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の増加単体株券等保有割合の1%以上の増減保有目的の変更共同保有者の減少」によるもの。

報告書によると、マルハニチロの大都魚類株式保有比率は、89.71%と39.21%買い増しした。

報告義務発生日は、2020年5月21日。